

2024年6月4日

各位

株式会社 北陸銀行

**2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の停止について****～「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応～**

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止を実施いたします。

2021年6月に政府で閣議決定された「成長戦略実行計画」で、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされ、全国銀行協会でも「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定しております。当行でもこうした環境を踏まえ、「手形・小切手の全面的な電子化」の一環として、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止を実施いたします。

当行では、「手形・小切手の全面的な電子化」を通して顧客利便性の向上、紙資源削減等による持続可能な環境・社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

## 記

## 1. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日	2024年8月1日(木)
内容	①2027年4月以降を期日とする手形・小切手※について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。 ※2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含まれます ②該当の手形等を既にお持ちのお客さまで代金取立を希望される場合は、2024年7月31日(水)までにお取引店でお手続きください。 ③なお実施日以降、2027年4月以降を期日とする手形等につきましては、支払呈示期間中にお取引店にお持ち込みいただくようお願いいたします。

## 手形・小切手の全面的な電子化について

### ■ 電子化とは

#### 電子化の代表例

インターネット  
バンキングによる振込

電子記録債権  
(でんさい)

#### 電子化のメリット

**リスク低減** 現物がないため、紛失や盗難等の心配がありません

**事務負担軽減** 手形等の振出作業や郵送作業が不要です  
手形の保管・管理等が不要です

**コスト削減** 取引先への郵送料や印紙代が不要です

**場所を選ばず  
利用可能** 非対面での取引が可能のため、取引先や金融  
機関等に行く必要がありません

### ■ 電子化が遅れると

- ✓ 電子化によるメリットを享受できず、生産性の向上が遅延する
- ✓ 取引先との資金決済に支障が生じる 等のおそれがあります

**■ 手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましても、インターネットバンキングからの振込、電子記録債権(でんさい)のご利用等電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。**

### ■ 「手形・小切手の全面的な電子化」に関する政府等のこれまでの取り組み

2021年6月	政府が「成長戦略実行計画」を閣議決定 ・「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組推進」 ・「小切手の全面的な電子化」
2021年7月 (2023年11月改定)	全銀協が「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定 ・2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数ゼロ

## 2. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>  
北陸銀行 総合事務部 事務管理グループ TEL(076)423-7111